

育児支援ヘルパー事業に係る所得階層の承認について

(あて先) 中央区長

年 月 日付で申請した育児支援ヘルパーの利用について、所得を証明する書類に代わり本状を提出します。育児支援ヘルパーを利用する際は、3階層（1時間あたり2,500円）での利用となり、本状に基づき保護者負担金が請求されることに相違ありません。

年 月 日

(申請者) 住 所 中央区
氏 名 _____
電 話 _____